

地方独立行政法人玉野医療センター

令和 6 年度の業務実績に関する評価結果

項目別評価

地方独立行政法人玉野医療センター経営強化プランの評価結果を含んでいる。

令和 7 年 8 月  
玉野市

## 1. 現況（令和7年3月31日現在）

(1) 法人名 地方独立行政法人玉野医療センター

(2) 所在地 岡山県玉野市宇野2丁目1番20号

(3) 設立年月日 令和3年4月1日

(4) 運営する病院

病院名	所在地	病床数
たまの病院	玉野市宇野2丁目1番20号	一般病床 140床
		療養病床 50床
		計 190床

(5) 役員の状況

役員名	氏名	備考
理事長	佐藤 利雄	
副理事長	磯嶋 浩二	理事長補佐
理事	山原 茂裕	たまの病院 病院長
	三島 康男	玉野市立玉野市民病院 名誉病院長
	武久 洋三	平成医療福祉グループ 会長
	前田 嘉信	岡山大学病院 病院長
	福原 一義	公認会計士・税理士
監事	小林 裕彦	弁護士

## (6) 職員数（令和6年度末現在）

職種	正職員	再雇用職員	任期付職員	パート	計
医 師	12 人	5 人	0 人	116 人	133 人
看 護 職	102 人	9 人	0 人	39 人	150 人
医 療 技 術 職	72 人	3 人	0 人	3 人	78 人
事 務 職	28 人	1 人	0 人	16 人	45 人
そ の 他 職 種	24 人	2 人	1 人	23 人	50 人
計	238 人	20 人	1 人	197 人	456 人

## 2. 地方独立行政法人玉野医療センターの理念、方針

## (1) 基本理念

～玉野に暮らす命は、玉野の地で守ります～

玉野の地で祝福されて生を享け、

おだやかに育ち、

力強く根を張り、

そして玉野の地で安らかに生の終わりと向き合う。

そんな玉野の地で生きる人を支え続けます。

## (2) 基本方針・経営方針

- 地域の中核病院として、急性期から慢性期、予防医療まで全ての健康のトータルマネジメントを提供します。
- 病める方の権利と意思を尊重した、安心・安全な医療を行います。
- 地域との医療連携を深め、暮らしに密着した信頼される医療づくりに貢献します。
- 優れた医療従事者の人材育成に努め、医療の質の向上をめざします。
- 健全で自立した病院経営を行います。

## 1. 法人運営総括

地方独立行政法人玉野医療センターは、玉野市民病院、玉野三井病院の運営を効率的に行い、安定的な経営基盤を確立するとともに、2病院を令和7年1月開院予定の新病院へ統合し、地域における中核医療機関として、将来に向けて持続可能な医療を提供するために、令和3年4月1日に設立された。

第1期中期目標期間の前半においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、未知の感染症への対策の長期化により、職員の疲弊が徐々に進行し、感染拡大のピーク時には、職員にも陽性者や濃厚接触者が多数発生し、限られた職員による発熱外来や受け入れ病床の確保など、職員の疲弊もピークに達し、極めて厳しい状況であった。

こうした状況の中で、受診控えによる外来患者数の減少が続き、院内感染が発生した際には、新規入院患者の受け入れを停止するなど、入院患者数も大きく落ち込む時期があった。

第1期後半の令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、入院患者数は一定の改善傾向となっているものの、外来患者数は、長期にわたるコロナ禍による行動変容の影響などによるものと考えられる低迷が続いており、コロナ禍前の患者数の水準への回復は今だ見通せない状況にある。

組織運営については、経営等に関する意思決定を行うための体制として、理事長及び5人の理事で構成する理事会を設置し、法人化のメリットである理事長を中心とした迅速な意思決定が行える体制を構築するとともに、効率的な組織運営を行うため、玉野市民病院と玉野三井病院を一元管理し、法人全体の経営企画、経理、人事給与等について、法人本部に集約する体制を構築した。

こうした体制の構築により、2病院協働での新型コロナウイルス対策への迅速な対応や人間ドック業務の玉野市民病院への集約などを実施し、薬剤、医療材料、栄養給食など各部門の調達や業務内容の一本化のための検討などの取り組みを行った。

また、第1期最大のプロジェクトである新病院建設については、建設資材や労務費の高騰による建設費の増額がVEによる削減を加えてもなお増額になり変更契約を行ったが、予定どおりの工期で竣工、引き渡しを受けた。運営面では2病院のスタッフ合同で2病院横断の部門ワーキンググループを設置し、新病院での受付方法や外来診療、病棟運営など円滑な運用を行うための業務マニュアルの作成に取り組んだ。また、新しい電子カルテなど医療情報システムの導入や医療機器等の調達を進め、入院患者や物品の移転準備などについても組織全体で取り組んだ。安全安心な入院患者の移転を行い、令和7年1月1日、たまの病院を開院した。

令和6年度の経営状況は、たまの病院開院準備にあたり入院、外来とも安全安心な診療と移送等のため救急患者をはじめ受け入れを制限せざるを得なかつたこと、物価の急激な高騰による各種費用の増大、新病院建設工事費用の増大のほか開院に係る準備費用や減価償却費の大幅な増加等により、経常収支比率は100%を上回ることができなかつた。

## 2. 大項目ごとの特記事項

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

第1期においては、担うべき医療提供体制として、救急医療については、断らない医療の実践への取り組みにより受入件数は増加したもの、受電件数が大幅増となつたことに伴い受入率で見ると低下し数値目標は達成できなかつたが、実質的な改善となつている。

リハビリテーション医療や紹介率などについては、一部目標値を達成できたが、在宅医療など将来の地域における医療ニーズを視野に入れた体制整備が引き続き課題となつてゐる。また、小児・周産期医療については、市と連携しながら診療体制の充実に向けて引き続き岡山大学への要請等を行つており、小児医療については、休診となつていた木曜日について、令和5年度から診療を再開した。

新病院建設については、感染症への対応や免震構造を取り入れた新病院の整備が予定どおり竣工、引き渡しを受けて令和7年1月1日に開院した。

災害対応については、たまの病院の事業継続計画（BCP）の策定が課題である。新興感染症対応については、これまでの経験を活かし、自治体と連携し対応する体制を構築した。

医療の質の向上については、2病院体制から1病院体制に移行することを念頭に置き、各部門での人事交流や人事異動などを積極的に行い、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を推進することで医療の質の向上を図つた。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

理事長及び5人の理事で構成する理事会を設置し、地方独立行政法人化によるメリットを最大限發揮できるよう、理事長を中心に速やかに意思決定を行い、対応する体制を構築した。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

経営基盤の確立については、比較的診療体制の整つている日勤帯での救急患者の受け入れを強化するとともに、理事長、病院長、地域医療連携室スタッフ等による医療機関等への広報活動を行うなど、紹介患者の確実な受け入れや積極的な逆紹介の推進に取り組み、地域における中核医療機関として、また公的病院としての役割の遂行に努めながら入院患者数の確保にもつながるような取り組みを行つた。

収益の確保と経費削減の取り組みについては、前述の救急患者の受け入れの強化は、診療報酬改定への的確な対応への観点からも必要な取り組みであり、全ての職種で意識を共有し、収益の確保につなげるとともに、経費削減については、光熱費や診療材料をはじめとした急激な物価高騰など厳しい状況であつたが、2病院での薬剤やSPDの一本化などコスト削減に向けた検討を行つた。

## 3. 今後の展望

次期中期計画初年度の令和7年度に向けては、これまでの経営基盤強化の取り組みや医療機能等の改善を継承しながら、たまの病院での運営体制を早期に確立して、より良い地域医療の提供と効率的かつ効果的で持続可能な病院運営の実現を目指す。

## 1. 評価について

地方独立行政法人制度において、設立団体である玉野市は、達成すべき業務運営の目標として、中期目標を定め、玉野医療センターはこの中期目標に基づいて中期計画を策定し、計画的な業務遂行を行っており、毎年度、法人の業務実績について評価を実施している。

他方で、公立病院経営強化プランについては、国からの要請に基づいて地域に必要な医療提供体制を確保し、経営強化の推進を目的として令和5年度に玉野医療センター経営強化プランを策定しているが、地方独立行政法人が中期計画を策定している場合は公立病院経営強化ガイドラインの記載事項として不足する部分を補足して策定することで足りるとされおり、本市においては、同プランは中期計画を補足する位置付けとなっているため、中期計画の業務実績評価の中で同プランの実績評価を同時に実施する。

## 2. 経営強化プランに係る各数値目表に対する実績

項目			目標（R6年度）	年度実績
第2 役割・機能の最適化と連携の強化等に係る数値目標	(1) 医療機能に係る数値目標	救急受入件数	820件	915件
		救急受入率	67.6%	48.2%
		救急搬送割合	27.8%	26.7%
		人間ドック・健診受診者数	11,500件	9,247件
		予防接種件数	4,300件	2,782件
		訪問診療件数	1,200件	1,047件
		訪問看護件数	1,200件	1,064件
		訪問リハビリ件数	4,630件	4,456件
		緊急の往診件数	44件	60件
		在宅の看取件数	10件	7件
	(2) 医療の質に係る数値目標	在宅復帰率	84.0%	82.3%
		リハビリ提供単位数	4.8	4.5
		実績指數	55.3	49.8
	(3) 連携の強化等に係る数値目標	紹介率	33.8%	45.9%
		逆紹介率	31.4%	32.8%
第7 経営の効率化等	(1) 経営基盤の確立に関する数値目標	医業収支比率	85.1%	81.4%
		修正医業収支比率	86.1%	82.3%
		経常収支比率	92.6%	89.6%
		病床稼働率	81.7%	76.9%
	(2) 収入の確保と経費の節減に関する数値目標	入院患者数	74,399人	70,022人
		外来患者数	128,294人	101,321人
		入院収益	20.7億円	21.4億円
		外来収益	10.5億円	10.1億円
		対医業収益給与費比率	79.0%	78.6%
		対医業収益材料費比率	11.6%	12.3%
		対医業収益経費比率	20.8%	22.5%

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (1) 救急医療
中期目標	急性期医療を担う地域の中核病院として「断らない医療」を実践するとともに、市内外の医療機関と連携し夜間及び休日における救急医療体制を確保し、1次救急から2次救急までの地域で担うべき救急医療については、地域のなかで完結できる体制を構築すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価			
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等		
ア 救急患者受入体制 玉野市民病院及び玉野三井病院のいずれも救急告示病院の指定を受け、それぞれの病院で救急患者の受け入れを行ってきたが、一体的な運用を行うことで病院間での役割分担と連携を深め、機能の集約、受診体制の充実を図ることで、1次救急から2次救急を始めとした地域救急を積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。	ア 救急患者受入体制 2病院による一体化的な運用を目指し、病院間での役割分担、機能の集約、診療体制の再編を図ることで、1次救急から2次救急を始めとした地域救急を積極的に受け入れる。  イ 市内外の医療機関との連携 今後の救急医療体制について、急性期病院や地元の医療機関などと協議し連携の形を決定する。  ウ 救急隊との連携 各医師の専門分野、診療科など消防救急隊と積極的に情報交換を行い、スムーズな救急患者の受け入れを行う。	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変更になったが、引き続き院内感染等への影響も考慮しながら、断らない医療を実践するため、救急受入件数の増加に向け取り組んだ。  引き続き岡山市立市民病院から救急専門医の派遣を受けるなど当直体制を整え、玉野市外に搬送される件数の減少に向け取り組んだ。たまの病院開院後も継続して救急専門医派遣による当直体制を維持した。  また、救命救急士の病院実習を行い救急隊に病院の実情を把握してもらうことで救急搬送時に必要となる情報共有に取り組んだ。  令和6年度は令和5年度に引き続き、平日勤務時間内の100%受け入れを目標として取り組んだ。  救急受入件数はたまの病院開院準備のため受け入れを制限したこと、たまの病院での病床のひっ迫により受け入れの制限をせざるを得ない状況になり令和5年度実績は下回ったが目標は達成できた。  病床の効率的な運用による救急受入増加など、今後取り組むべき課題と考える。		3	3		
【目標】	【目標】	【実績】					
項目	令和6年度目標	項目	令和6年度目標	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
救急受入件数	820 件	救急受入件数	820 件	救急受入件数	755 件	989 件	915 件
救急受入率	67.6 %	救急受入率	67.6 %	救急受入率	46.1 %	49.9 %	48.2 %
救急搬送割合	27.8 %	救急搬送割合	27.8 %	救急搬送割合	23.6 %	28.7 %	26.7 %

項目	第2－1－(1)－(ア) 救急医療
経営強化プラン	玉野市民病院及び玉野三井病院のいずれも救急告示病院の指定を受け、それぞれの病院で救急患者の受け入れを行ってきたが、統合に合わせて一体化的な運用を行い病院間での役割分担と連携を深め、機能の集約、受診体制の充実を図る。このことにより、1次救急から2次救急を始めとした地域救急を積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。 また、急性期病院からの救急専門医派遣の受け入れと地域の医療機関との連携により、救急医療体制の強化を図る。 この他、救急隊との情報共有のための研修会及び救急救命士の病院実習等の機会を通して救急隊との連携を密にし、救急患者の受け入れしやすい環境を整える。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (2) 小児・周産期医療
中期目標	安心して子どもを産み育てられる環境を守っていくため、市内外の医療機関と連携・役割分担を行いながら、外来診療の継続及び入院診療の再開を目指すなど、市民ニーズに沿った診療機能を備えること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	
ア 小児医療  小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、重症疾患や緊急処置が必要な患者に対する専門治療のため、小児救急医療支援病院（県南東部医療圏内に2施設）や近隣の救急医療機関と密接に連携し、安心して子育てできる環境を支援する。  イ 周産期医療  周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、総合周産期母子医療センター（県南東部医療圏内に1施設）や地域周産期母子医療センター（同2施設）と密接に連携し、安心して産み育てられる環境を支援する。	ア 小児医療  小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、小児救急医療支援病院や近隣の救急医療機関との連携を強化する。  イ 周産期医療  周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターとの連携を強化する。	小児医療については、令和4年度に玉野市と連携しながら新たな小児科医の確保について岡山大学に要望を行い、令和5年度からの寄付講座開設により、月・木曜日に岡山大学から小児科医師の派遣が受けられることとなり、木曜日の休診が解消され小児科診療の充実が図れた。令和6年度も引き続き地域における小児医療の充実に努めた。  周産期医療については、岡山大学からの非常勤医師の派遣による婦人科外来診療体制は維持しつつ、周産期医療への取り組みについても、引き続き玉野市と連携しながら岡山大学に要望を行った。  いずれの診療科も全国的な医師不足の状況の中、入院診療の再開については複数名の常勤医師確保が必要となるため課題は多く、岡山大学に対し、医師確保の要望と合わせ、市民サービス向上につながる診療体制の構築手法についても意見交換等を行った。	4	4	市内の小児科医院が減少する中で、昨年度に引き続き平日での外来小児科医療体制を維持している。 また、周産期医療では、婦人科の外来診療体制を維持しながら、玉野市と連携し医師確保に取り組んでいる。

項目	第2－1－(1)－(イ) 小児・周産期医療
経営強化プラン	小児医療では、小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、重症疾患や緊急処置が必要な患者に対する専門治療のため、小児救急医療支援病院（県南東部医療圏内に2施設）や近隣の救急医療機関と密接に連携し、安心して子育てできる環境を支援する。 周産期医療では、周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、周産期医療を取り巻く環境や医療提供体制の変化を踏まえつつ、総合周産期母子医療センター（県南東部医療圏内に1施設）や地域周産期母子医療センター（同2施設）と密接に連携し、安心して産み育てられる環境を支援する。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (3) リハビリテーション医療
中期目標	専門スタッフの配置や機能面での充実を図り早期の在宅復帰を支援するとともに、退院後も安心して在宅生活を過ごすことができるよう退院後のフォローメディカル体制を整備するなど、リハビリテーション医療の充実を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア リハビリテーション実施体制 早期治療・早期退院を実現するため、365日リハビリテーション体制を維持するとともに、2病院間での職員配置や機能集約について検討し、必要部署への重点的なスタッフ配置を行う。	ア リハビリテーション実施体制 365日リハビリテーション体制を維持するとともに、2病院間での職員配置や機能集約について検討し、必要部署への重点的なスタッフ配置を行う。	365日リハビリテーションが提供できる体制を維持し、切れ目のないリハビリテーションの提供を行いつつ、機能集約が図れるように2病院のリハビリテーションスタッフの人事交流を推進した。  また、退院して在宅復帰した患者さんに訪問リハビリテーションを提供することにより、在宅復帰後の生活の質の向上に必要なリハビリテーションの提供を行った。			リハビリ提供単位数、実績指數、訪問リハビリ件数は令和6年度指標を下回ったものの、リハビリテーション科の入院患者数は、たまの病院では回復期リハビリテーション病棟を玉野市民病院と比べて増床し、地域のリハビリテーション医療充実に貢献している。
イ 退院後のフォローメディカル体制 退院後も在宅での自立した生活が継続できるよう、リハビリテーションスタッフが自宅まで訪問し、在宅でも治療（リハビリテーション）が受けられるようサポート体制を整える。	イ 退院後のフォローメディカル体制 将来的な在宅での治療（リハビリテーション）の需要増加を見据え、訪問リハビリ部門の充実を図りサポート体制を整える。	外來リハビリテーションは継続しつつ、機能集約が図れるよう2病院のリハビリテーションスタッフの人事交流を推進した。			
ウ 外来リハビリテーションの実施 外来診療が終わった後や退院した後でも継続してリハビリテーションを必要とする患者に対して、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外来診療の1つとしてリハビリテーションを実施する。	ウ 外来リハビリテーションの実施 2病院間での機能集約を進めるとともに、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外來リハビリテーションを継続する。			3	3
【目標】	【目標】	【実績】			
項目	令和6年度目標	項目	令和6年度目標	項目	令和4年度実績
リハビリ提供単位数	4.8	リハビリ提供単位数	4.8	リハビリ提供単位数	4.8
実績指數	55.3	実績指數	55.3	実績指數	52.1
訪問リハビリ件数	4,630 件	訪問リハビリ件数	4,630 件	訪問リハビリ件数	4,583 件
項目	令和6年度実績	項目	令和5年度実績	項目	令和6年度実績
リハビリ提供単位数	4.5	リハビリ提供単位数	5.1	リハビリ提供単位数	4.5
実績指數	49.8	実績指數	49.6	実績指數	49.8
訪問リハビリ件数	4,456 件	訪問リハビリ件数	4,583 件	訪問リハビリ件数	4,456 件

項目	第2－1－(1)－(ウ) リハビリテーション医療
経営強化プラン	早期治療・早期退院を実現するため、365日リハビリテーション体制を維持し治療の初期段階からリハビリテーションによる介入を行うとともに、必要なスタッフを配置することで回復の目安となるアウトカム評価の向上を図り、患者の在宅復帰を支援する。 また、退院後も在宅での自立した生活が継続できるよう、リハビリテーションスタッフが自宅まで訪問し、在宅でも治療（リハビリテーション）が受けられるようサポート体制を整える。 この他、外来診療が終わった後や退院した後でも継続してリハビリテーションを必要とする患者に対して、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外来診療の1つとしてリハビリテーションを実施する。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (4) 検診・予防医療
中期目標	疾病の早期発見・早期治療へ向けて、人間ドックや検診等の総合的な予防医療の充実を図るとともに、市の健康福祉部門や保健機関と連携し、健診受診率の向上など市民の健康増進に対する取組みに協力を行うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価																													
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																												
人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種など様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組みに寄与する。	新病院での機能集約を見据え、実施体制、職員配置等を整理し、効果的な体制を検討する。	人間ドックや玉野市が実施するがん検診等の健診・予防医療については、玉野市等と連携して取り組むとともに、玉野三井病院の人間ドックについては、効率的な運営を図るため、玉野市民病院に機能集約を行い、令和6年度も引き続き実施した。  予防接種については、引き続き行政と連携し積極的な取り組みを行った。			人間ドック・健診受信者数、予防接種数は前年度より減少し、令和6年度目標を下回ったが、玉野市が実施する各種健診に協力して予防医療を実施し、市民の健康増進に貢献している。																												
【目標】	【目標】	【実績】	3	3																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック・健診受診者数</td> <td>11,500 件</td> </tr> <tr> <td>予防接種件数</td> <td>4,300 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	人間ドック・健診受診者数	11,500 件	予防接種件数	4,300 件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック・健診受診者数</td> <td>11,500 件</td> </tr> <tr> <td>予防接種件数</td> <td>4,300 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	人間ドック・健診受診者数	11,500 件	予防接種件数	4,300 件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック・健診受診者数</td> <td>10,172 件</td> <td>10,442 件</td> <td>9,247 件</td> </tr> <tr> <td>予防接種件数</td> <td>3,643 件</td> <td>3,357 件</td> <td>2,782 件</td> </tr> <tr> <td>※新型コロナワクチン接種件数</td> <td>14,170 件</td> <td>6,590 件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	人間ドック・健診受診者数	10,172 件	10,442 件	9,247 件	予防接種件数	3,643 件	3,357 件	2,782 件	※新型コロナワクチン接種件数	14,170 件	6,590 件	-			
項目	令和6年度目標																																
人間ドック・健診受診者数	11,500 件																																
予防接種件数	4,300 件																																
項目	令和6年度目標																																
人間ドック・健診受診者数	11,500 件																																
予防接種件数	4,300 件																																
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績																														
人間ドック・健診受診者数	10,172 件	10,442 件	9,247 件																														
予防接種件数	3,643 件	3,357 件	2,782 件																														
※新型コロナワクチン接種件数	14,170 件	6,590 件	-																														

項目	第2－1－(1)－(エ) 検診・予防医療
経営強化プラン	人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種など様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組に寄与する。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (5) 在宅医療
中期目標	団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、自宅等の住み慣れた環境での療養を希望される人が増えていることから、地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ医や介護事業所等と連携し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの在宅医療への取組みを推進すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価			
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等		
ア 地域包括ケアシステム  国の進める地域包括ケアシステムの構築に向けて、かかりつけ医や介護事業所等との連携強化を図り、今後の需要増加が見込まれる在宅医療の取組みを推進する。	ア 地域包括ケアシステム  在宅部門の機能集約・人員配置の適正化を進めるとともに、かかりつけ医や介護事業所等との連携強化を図る。  イ 在宅療養支援病院  玉野三井病院が認定を受けていた在宅療養支援病院の機能を引き継ぎ、24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう 在宅療養環境を支援する。	地域包括ケアシステムの実現に向けて、たまの病院開院後の在宅部門の強化を視野に入れ、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの取り組みを行った。  2病院とも在宅療養支援病院として地域の医療機関と連携し在宅での診療等に努め、緊急時の往診や在宅での看取りにも積極的に対応し目標を達成した。  たまの病院では在宅診療体制を強化して在宅での療養環境を支援する。		3	緊急の往診件数のみ令和6年度目標を上回っており、在宅復帰率、訪問診療件数、訪問看護件数、在宅の看取り件数は目標を下回っているが、たまの病院においても在宅療養支援病院の機能を維持し、在宅利用の取り組みを推進している。		
【目標】	【目標】	【実績】		3			
項目	令和6年度目標	項目	令和6年度目標	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
在宅復帰率	84.0 %	在宅復帰率	84.0 %	在宅復帰率	82.7 %	83.8 %	82.3 %
訪問診療件数	1,200 件	訪問診療件数	1,200 件	訪問診療件数	1,191 件	1,036 件	1,047 件
訪問看護件数	1,200 件	訪問看護件数	1,200 件	訪問看護件数	1,029 件	857 件	1,064 件
緊急の往診件数	44 件	緊急の往診件数	44 件	緊急の往診件数	46 件	48 件	60 件
在宅の看取り件数	10 件	在宅の看取り件数	10 件	在宅の看取り件数	13 件	12 件	7 件

項目	第2－2－(1)－(ア) 在宅医療
経営強化プラン	かかりつけ医や介護事業所等との連携強化を図り、今後の需要増加が見込まれる在宅医療の取組を推進する。 また、在宅療養支援病院の機能を継続し、24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう 在宅療養環境を支援する。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (6) 災害医療
中期目標	市の防災担当部門と連携し、災害時にあっても診療体制及び医療機能の確保ができるよう、新病院において耐震化等の適切な災害対策を実施するとともに、近隣の医療機関と協力し災害時医療への対応を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
災害時にあっても途切れることなく、診療体制及び医療機能が維持されるよう災害時活動マニュアルを具備し、定期的な訓練と災害時を想定した医薬品、水、食料等の備蓄、設備の維持管理を行うとともに、公的な医療機関として医療救護活動を通して、災害時における医療の中心的な役割を担う。また、新病院は最新の耐震基準に準拠した施設にするとともに、津波浸水等への対策を行うことで、将来的に見込まれる南海トラフ地震等の災害へ備える。	災害時活動マニュアルの見直し、定期的な訓練と災害時を想定した医薬品、水、食料等の備蓄、設備の管理を行う。 また、新病院での災害への対応を想定して検討を進める。	新病院の整備においては、免震構造を備え、災害時には最低3日間の自立運用が可能な地域の災害医療拠点として運用できるよう整備を進めた。  たまの病院における災害時活動マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定に取り組む。	3	3	たまの病院の施設は最新の耐震基準に準拠し、南海トラフ大地震などの大規模災害発生時でも地域の災害医療拠点として機能する点を評価している。今後は災害時活動マニュアルや事業継続計画（BCP）を更新し、災害時を想定した訓練等を実施し、運用面での対応をさらに推進して頂きたい。

項目	第2－1－(1)－(才) 災害医療
経営強化プラン	災害時にあっても途切れることなく、診療体制及び医療機能が維持されるよう災害時活動マニュアルを具備し、定期的な訓練と災害時を想定した医薬品、水、食料等の備蓄、設備の維持管理を行うとともに、公的な医療機関として医療救護活動を通して、災害時における医療の中心的な役割を担う。また、新病院は最新の耐震基準に準拠した施設にするとともに、津波浸水等への対策を行うことで、将来的に見込まれる南海トラフ地震等の災害へ備える。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	1 担うべき医療提供体制 (7) 新たな感染症への対応
中期目標	公的な医療機関として、インフルエンザやコロナウィルス等の全国的に感染拡大が危惧される新たな感染症が発生した場合には、市及び関係機関と連携し、早期の収束に向けて地域における中心的な役割を担うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
新病院の整備に合わせて患者動線や諸室の配置に配慮した造りとすることで、治療を必要とする患者に対して適切な医療が提供できる体制を確保するとともに、市及び関係機関、医療圏内の感染症指定医療機関（第1種：1施設、第2種：2施設）と連携し、早期の収束に向けて地域における中心的な役割を担うこと。	市及び関係機関、医療圏内の感染症指定医療機関と連携し、感染症に対する医療を提供する。 また、新病院での感染症対応を想定した患者動線や諸室の運用を計画し、適切な医療が提供できる体制を確保する。	新型コロナウィルス感染症が感染症法の分類が変更になった後の入院受入れについては2床を確保し治療を行った。  たまの病院では感染症患者の専用入口の設置、陰圧診察室の設置など、できる限り動線の交差や感染リスクの軽減を図ることのできる構造とし、新興感染症患者の入院受け入れのための病床を確保して、感染症対策に取り組んだ。	4	4	感染症に関する研修や感染症指定病院との定期的なカンファレンスを実施しており、新たな感染症の蔓延時に備えて岡山県と病床の確保や発熱外来の実施について協定を締結し、感染症に対する医療提供を整えている。

項目	第5－1 新たな感染症への対応
経営強化 プラン	<p>【ハード面における対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動線の交差、感染リスクの軽減に配慮し、感染症患者専用入口や陰圧診察室を整備し感染症対応を想定した施設とする。</li> <li>・新型コロナウィルス感染症の際には、市内で唯一の入院患者の受入れ施設であったことから、引き続き、新興感染症対応の病床を確保する。</li> <li>・感染拡大時には、病棟内でのゾーニングを整理し感染区域と清潔区域を分けることで、感染症患者の治療と入院受入れが継続できる体制を確保する。</li> </ul> <p>【ソフト面における対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関と連携したワクチン接種等の予防施策に積極的に参加する。</li> <li>・感染対策向上加算2の体制を届出済であり、院内研修や近隣の感染症指定医療機関との定期的なカンファレンスによる情報共有などの機会を通じて、職員の感染症対応の知識、技術の向上を図る。</li> <li>・感染症や自然災害が発生した場合であっても訪問看護事業を継続するためのBCP（事業継続計画）を令和5年度中に策定予定としている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応に必要となる検査機器、備品、消耗品等について、有事に備えた備蓄体制を整える。</li> </ul>

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (1) 地域医療への貢献
中期目標	地域の中核病院として、将来にわたって地域医療を支える医療機関であることの自覚と責任を持って、地域住民に信頼される安全・安心な医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価																									
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																								
2 病院が培ってきた診療体制を引き継ぎ、多様な診療機能をもつた施設を開拓することで、他院からの受け入れ、治療後のかかりつけ医への転院など地域医療の架け橋として、地域住民及び地域の医療機関から信頼される病院を目指す。	地域住民及び地域の医療機関から信頼される病院を目指し、紹介患者の積極的な受け入れや退院患者のかかりつけ医等との調整により、病病・病診連携を強化する。	<p>地域住民及び地域医療機関から信頼いただけるよう「断らない医療」の実践について職員に対し周知を図り、救急患者の受け入れに加え、地域の医療機関等からの紹介患者数の増加や、かかりつけ医への逆紹介件数の増加についても引き続き組織目標として意識付けを行った。</p> <p>また、令和5年度に引き続き、理事長、病院長、地域医療連携室スタッフ等により、地域の医療機関等に対し「紹介応需率100%を目指します」「逆紹介を積極的に行います」とした広報活動を行い、地域医療として市内で完結できる入院や検査等については玉野医療センターで積極的に受け入れ、病状が安定している場合は、地域の医療機関へ積極的に逆紹介を行う取り組みを進めた。機能分化により地域医療を支えることで、持続可能で安全・安心な医療の提供に努めた。令和6年度は紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。</p>		4	紹介率と逆紹介率ともに令和6年度目標を上回る実績となり、紹介による入院やCT・MRIの検査を受け入れることで、地域の医療機関との連携を積極的に推進していく。																								
【目標】	【目標】	【実績】		4																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>33.8 %</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>31.4 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	紹介率	33.8 %	逆紹介率	31.4 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>33.8 %</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>31.4 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	紹介率	33.8 %	逆紹介率	31.4 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>33.1 %</td> <td>38.3 %</td> <td>45.9 %</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>25.9 %</td> <td>29.0 %</td> <td>32.8 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	紹介率	33.1 %	38.3 %	45.9 %	逆紹介率	25.9 %	29.0 %	32.8 %			
項目	令和6年度目標																												
紹介率	33.8 %																												
逆紹介率	31.4 %																												
項目	令和6年度目標																												
紹介率	33.8 %																												
逆紹介率	31.4 %																												
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績																										
紹介率	33.1 %	38.3 %	45.9 %																										
逆紹介率	25.9 %	29.0 %	32.8 %																										

項目	第2－3 機能分化・連携強化の取組
経営強化プラン	<p>特に地方都市においては、医師・看護師等を始めとする医療従事者の不足が深刻となる中で、将来にわたって安定的に医療を提供できる体制の構築が必要とされている。</p> <p>こうした中、施設の老朽化に伴う新病院建設のあり方について、再編・ネットワーク化も含めた議論がなされ、限られた医療資源を集約し地域の中核となる医療機関を創出することの必要性から、これまで市内の地域医療を担ってきた市立の玉野市民病院と企業立の玉野三井病院は経営統合に合意し、令和3年4月より地方独立行政法人としての運営を開始した。</p> <p>令和7年1月には現行の2つの病院は新病院に統合される予定であり、この新たな病院が地域の医療連携の中心となって、医師会を始めとする地域の病院、診療所や介護施設との連携拠点となることを目指すこととしている。</p>

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (2) 相乗効果の発揮
中期目標	経営統合による相乗効果を最大限発揮するため、両病院がこれまで培ってきた診療実績を活かし相互の連携・補完関係を強化することで、医療水準の向上に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	
市立の公立病院、企業立の民間病院として運営されてきた2つの病院の統合により、それぞれが培ってきた医療技術や知識を共有し、共通意識のもとで医療スタッフの融合を図ることで、医療水準の全体的な底上げを目指す。	市立の公立病院、企業立の民間病院として運営されてきた2つの病院の統合により、それぞれが培ってきた医療技術や知識を共有し、共通意識のもとで医療スタッフの融合を図る。	<p>2病院の職員が相互の診療機能等を理解し更に強化するため人事交流等を実施した。</p> <p>2病院の連携により実施した主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ病床13床の2病院看護師による運用</li> <li>・玉野三井病院放射線科医師による読影の協力体制</li> <li>・玉野市民病院から玉野三井病院への当直医師の派遣</li> <li>・訪問診療における協力体制</li> <li>・給食部門における献立の統合</li> <li>・統合広報推進委員会設置による情報発信の強化</li> <li>・広報誌の「Harmony」の2病院合同発行</li> <li>・2病院間の人事異動、人事交流の実施</li> <li>・定例の統合会議の実施（月6回程度）</li> <li>・新病院運営に関するWG会議の実施</li> <li>・2病院医師による合同会議 等</li> </ul> <p>人事交流等の成果として、たまの病院への円滑な統合が行えたことにより、それぞれの病院の特色を活かした医療の提供が統合と同時に実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟構成の集約による多機能な病棟運営</li> <li>・外来診療機能の集約による外来患者の利便性向上</li> <li>・在宅医療部門の集約による訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの一元的運用</li> <li>・医療人材の集約による各部門での人材不足の一定の解消</li> </ul>	4	4	玉野市民病院と玉野三井病院の統合に向けて、各部署・職種ごとに人事交流を実施して準備をしたことで、診療機能を集約化した新病院を開院し、両病院の医療技術や知識を共有した医療提供を行っている。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (3) チーム医療の実施
中期目標	高度・複雑化する医療・介護ニーズへ対応するため、患者に携わる様々な専門職が多職種連携し情報と方針の共有を行うことで、退院後の状態をイメージしながら総合的なチーム医療を実践し、早期の在宅復帰に向けた支援を促進すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価の判断理由・意見等
医師、看護師を始め、検査及びリハビリ等の医療技術スタッフ、社会福祉士など多職種が集まり定期的にカンファレンスを実施し、早期の在宅復帰に向けたチーム医療の推進を図る。 また、感染対策チーム（I C T）や栄養サポートチーム（N S T）など、他職種で構成される医療チームを積極的に活用し、療養環境のサポートを行う。	病院内の多職種によるチーム医療だけでなく、病院間で連携したチーム医療が実現できるよう、診療情報の共有と現場交流を進めること。	<p>2病院の協力による人材の活用や患者支援に伴うチームカンファレンスや診療等、連携してチーム医療が行えるよう人員配置等を行った。</p> <p>(実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療放射線部門、リハビリ部門、看護部門の人事交流も実施し、両病院で平素から実施している多職種による症例別治療方針カンファレンスなど新病院に向けた情報共有と現場交流を進めた。</li> </ul>	3	入院患者の早期の在宅復帰に向けて他職種でのチームカンファレンスを週一回実施していることに加えて、効率的な病床運用を行うためにベットコントロール会議を毎朝に行い、入院患者の受入に努めている。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (4) 医療従事者の確保及び育成
中期目標	診療体制の充実に欠かすことのできない、医師・看護師等の医療従事者について関係機関と連携・協力体制を構築するなど、必要な人材の確保に努めること。特に、医師については、将来にわたって診療体制を確保するためにも、市と連携し医師派遣体制の充実に努めること。また、医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の育成に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績） 実施状況（評価の判断理由、改善方策）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価 評価の判断理由・意見等
ア 医療従事者の確保  岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受入れ体制を確保するとともに、合同説明会への参加や病院見学会の開催など多様な広報活動を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。  特に、医師については地域枠の設定など、国・県が進める医師偏在対策の動向を注視し、制度の利活用など地域医療の継続に必要となる人員の確保に向けて積極的に推進する。  イ 医療従事者の育成  地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での研修を通じて経験の蓄積や知識の習得により人材の育成に寄与する。	ア 医療従事者の確保  統合後の診療体制、人員体制等に加え、今後見込まれる重点分野への職員の配置を整理し、必要な職種、人数等を確保する。  イ 医療従事者の育成  新たな診療体制のもと、職場交流を図りながら新たな機能に触れることで、経験を蓄積し全体的な人材育成を促す。	医師確保については、いずれの診療科も増員は困難な状況であり、令和6年度も玉野市と連携しながら医師確保に向けて取り組んだ結果、地域枠医師について、令和7年4月から2年間の予定で内科医師1名が配置されることになった。  引き続き玉野市と連携しながら地域枠医師をはじめとした医師確保に取り組むとともに、看護師をはじめその他の職種についても、必要な補充を行なながら2病院間で交流を図りつつ人材育成に努めた。	4	医師の不足と偏在が問題となる中で、医師の育成環境に配慮しながら、市と連携して医師確保の要請に取り組んだことで、令和7年4月から岡山大学地域枠卒業の内科医師1名が派遣されることとなり、地域医療に貢献している。

項目	第3 医師・看護師等の確保と働き方改革
経営強化 プラン	1 医師・看護師等の確保 (1) 確保に向けた取組 岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受入れ体制を確保するとともに、合同説明会への参加や病院見学会の開催など多様な広報活動を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。 (2) 派遣受入れのための取組 派遣を受けるための取組として、近隣の基幹病院等との連携を強化し、相互の患者受入れや役割分担を進めるとともに、不足する人員の派遣が安定的に受けられるよう引き続き関係の構築を行う。 2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保 (1) 確保に向けた取組 若手医師の確保については地域枠医師の要望など、国・県が進める医師偏在対策の動向を注視し、制度の利活用など地域医療の継続に必要となる人員の確保に向けて積極的に推進する。 また、2病院統合による医療資源と症例等の集約化や地域医療の拠点病院として、地域における様々な医療需要に対応することで、地域医療に興味を持つ若手医師の受け皿として、研修プログラムの準備と指導医の確保を進める。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	2 医療の質の向上 (5) 調査・研究・治験への取組み
中期目標	調査・研究・治験等への積極的な取組みにより医療水準の向上に貢献すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療へ果たすべき役割のみならず将来に向けた医療水準の向上への一助として、積極的に調査・研究・治験への取組みを推進する。  また、院内外研究会等の機会を設け職員の意識高揚を図るとともに、研究成果を共有することで、医療水準の向上に努める。	2病院体制のもとでの診療結果や研究成果を報告し、積極的に調査・研究・治験への取組みを推進する。	コロナ禍の影響により中止していた玉野市民病院の院内研究発表会を令和5年度から2病院合同で再開した。多くの職員が参加し有意義な場の提供となった。研究成果を共有し医療水準の向上に努めしていく。		<b>3</b>	新病院の開院準備で繁忙になった影響で、非公開で演題を絞っているものの院内研究発表会を実施するとともに、院内外の研修会に参加し医療水準の向上に努めている。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供
中期目標	断らない医療の実践を基本に、患者の視点に立った患者中心の安全・安心な医療の提供を行うとともに、患者やその家族との対話を通して、信頼が得られるよう分かりやすい説明を心がけること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	
ア インフォームドコンセントの徹底  患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根底とし、医療に関する情報と共にすることで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。  イ 安静な療養環境の提供 投書箱等の活用により、患者や家族等からの様々な意見、ニーズを把握し、サービスの向上につなげるとともに、院内環境を整備することで療養に専念できる環境を提供する。	ア インフォームドコンセントの徹底 2 病院間での意識共有、診療情報の取扱いへの配慮等を踏まえ、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。  イ 安静な療養環境の提供 院内環境の整備に向けて患者や家族からの様々な意見、ニーズの把握に努める。	<p>インフォームドコンセントの徹底については、引き続き確実な履行に努めた。</p> <p>2 病院間での意識共有、診療情報の取扱いへの配慮等については、たまの病院開院に向けた運用に関するWG等で検討した。</p> <p>また、安静な療養環境の提供については、院内環境に関する患者や家族からの意見、ニーズの把握のため、従前からの「ご意見箱」の設置に加えて新たに始めた退院時のアンケートなどの取り組みを令和6年度も継続して行った。</p>	3	3	患者サービスの向上については、ご意見箱と退院時アンケートで得た職員の対応や患者サービスへの意見をサービス向上委員会で定期的に検討し対応を行うことで患者のニーズを把握しサービスの向上に努めている。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (2) 地域との交流
中期目標	市内イベントへの参加や地元コミュニティとの交流、院内イベント等の開催を通じて、病院のことを知つてもらうための機会を積極的に設け、安心して来院できる環境づくりに努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価の判断理由・意見等
院内の施設を活用し、病院見学会、院内イベントや健康教室、公開講座などの機会を通じて、地域の方々との交流の機会を持ち、来院しやすい環境づくりに努める。 また、市内で開催されるイベント等への参加を行うことで、より身近な存在として地域住民に求められる病院となるよう交流機会を設けていく。	これまで実施してきた院内の施設を活用したイベントや健康教室、公開講座などについて引き続き実施するとともに、新たな交流の機会の場を設けられるよう協議検討を行う。	<p>院内イベントについては、玉野市民病院として最後を飾り、たまの病院への橋渡しとして開催した。 玉野市出前講座等の院外でのイベント等へは看護部を中心に積極的に参加して地域の住民との交流を行い来院しやすい環境づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の日・看護の日（院内イベント）開催</li> <li>・市内イベントへの救護派遣 ビーチサッカー大会、みなとフェスティバル、玉野まつり</li> <li>・未就業者研修</li> <li>・玉野市出前講座</li> <li>・看護協会出前講座</li> <li>・インターンシップ受け入れ</li> <li>・チャレンジワーク受け入れ</li> <li>・看護学校イベント参加 玉野総合医療専門学校 入学式、宣誓式、卒業式 ソワニエ看護専門学校 就職ガイダンス 岡山医療福祉専門学校 就職ガイダンス、卒業式</li> <li>・地域リハビリテーション活動</li> </ul>	3	3 玉野市民病院で実施した病院の日・看護の日のイベントや新病院の内覧会を実施するなど地域住民と交流を行い、身近な存在として認知してもらえるよう努めた点を評価している。

項目	第2－6 住民理解のための取組
経営強化 プラン	(2) これからの取組 地方独立行政法人に求められる病院運営に関する透明性の確保や実施事業に対する評価を行うなかで、ホームページや広報誌、病院紹介パンフレットなど、様々な広報媒体並びに I C T (情報通信技術) 等を活用し、当院の取組や診療情報などを積極的に発信することで、地域に根ざした医療機関としての認知度の向上を図ることとする。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (3) 医療安全対策
中期目標	患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整備するため、医療安全に係る情報の収集と分析により医療事故の発生を未然に防ぐとともに、院内感染防止対策に関して指針に基づく適切な対策を実施すること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
ア 医療安全対策  組織的な医療安全への取組みを進めるため、医療安全対策チームを設置し、医療安全管理者のもと院内の状況把握及び分析を行うとともに、研修等の機会を通じて全職員で医療事故防止に対する認識を共有することで、医療安全に係る体制を継続的に確保する。	ア 医療安全対策  医療安全対策チームを設置し院内の状況把握及び分析を行うとともに、病院間での横断的な情報共有を行い、組織的な医療安全への取組みを推進する。  イ 感染防止対策  感染対策チームを設置し、定期的に院内の巡回を行うことで院内感染状況の把握、感染防止対策の実施状況を確認するとともに、院内感染対策を目的とした職員への研修を通して、感染防止対策を徹底する。	医療安全委員会を毎月開催してヒヤリハット報告の分析、個別事例の検討を行い、対策を決定して周知するなどの活動を行った。  感染対策チームによる院内ラウンドを引き続き毎週行い、感染対策の実施状況を確認し、毎月開催する I C T 委員会や感染対策委員会において必要な対策を検討した。  感染管理研修に参加した職員が研修会の講師を務めるなど感染防止対策の中心的役割を担った。		3	医療安全委員会を毎月開催し、個別事例の検討を行って対策を周知する取り組みを継続している。  また、感染対策チームが毎週院内を巡回して対策を実施し、外部の有資格者を講師とした感染対策の院内研修を年2回実施し、感染対策に注力している。
				3	

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (4) 積極的な情報発信
中期目標	病院の機能や経営状況に加え、診療や疾病予防に関する情報など、ＩＣＴ（情報通信技術）等も活用しながら分かりやすい形での積極的な情報発信に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価の判断理由・意見等
ホームページや広報誌、病院紹介パンフレットなど、様々な広報媒体並びにＩＣＴ（情報通信技術）等を活用し、多くの方に当院の取組み、診療情報などを積極的に発信することで、地域に根ざした、地域の医療機関としての認知度の向上を図る。	病院のみならず法人としても情報発信に努め、法人運営における透明性の確保と地域に根ざした地域の医療機関としての認知度の向上を図る。	<p>玉野市民病院が発行していた広報誌「Harmony」を、2病院合同での発行とし、積極的に情報発信をして地域に根差した医療機関としての認知が得られるよう努めた。</p> <p>ホームページについては、当面の2病院体制の間の措置として、法人のホームページと2病院のホームページを相互にリンクさせることで、一法人としての情報発信体制を整えた。</p> <p>新たに2病院統合の広報推進委員会を設置し、広報誌「Harmony」の魅力向上、ホームページの頻繁な更新による情報発信力の強化などについて、2病院で協力して取り組み、積極的な情報発信を行うための体制を構築した。</p> <p>また、広報推進委員会では法人広報の中核として新病院に向けた広報戦略を立て広報活動を進める方針とした。</p> <p>令和6年度は、たまの病院では新たにホームページを立ち上げて情報発信の体制を強化した。</p> <p>また、たまの病院の紹介パンフレットを作成して広く地域に配布したり、玉野市広報誌「広報たまの」などにたまの病院の情報を適宜に掲載していただき地域の医療機関としての認知度向上に努めた。</p>	4	4 広報推進委員会が中心となり、新病院の開院に向けてホームページの内容を検討し、計画的に広報活動を実施した。 また、広報誌「Harmony」を年3回発行し、医療従事者の紹介や診療に関する情報を充実させ、積極的に情報発信を行った。

項目	第2－6 住民理解のための取組
経営強化プラン	(2) これからの取組 地方独立行政法人に求められる病院運営に関する透明性の確保や実施事業に対する評価を行うなかで、ホームページや広報誌、病院紹介パンフレットなど、様々な広報媒体並びにＩＣＴ（情報通信技術）等を活用し、当院の取組みや診療情報などを積極的に発信することで、地域に根ざした医療機関としての認知度の向上を図ることとする。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	3 患者サービスの向上 (5) コンプライアンスの徹底
中期目標	医療法を始めとする関係法令の遵守はもとより、個人情報保護や情報公開に関しても適切な対応を行うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
内部統制を所管する委員会を設置し、医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、定期的に全職員へ研修を実施するなど、適正な病院運営に努める。  また、個人情報保護や情報公開について、玉野市の個人情報保護条例及び情報公開条例に準拠し、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について適切な対応を行う。	内部統制委員会を設置し、医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について研修を実施するなど、適正な病院運営に努める。	<p>内部統制委員会については現在未設置となっているが、法人本部において業務の効率化の検討や監査法人への委託業務による財務報告の信頼性確保、コンプライアンスの一環としてハラスメント等相談窓口を設けるなどの取り組みを行った。</p> <p>なお、令和7年度からは内部統制・監査部に職員を配置することにした。</p> <p>個人情報保護や情報公開など現に対応が必要な事項については、従来通り玉野市情報公開条例への準拠による対応を行うとともに、個人情報保護については、従来は市条例への準拠で対応していたが、令和5年4月に施行された個人情報保護法の改正に対応するため、新たに規程を整備し、個人情報ファイル簿の整備等の準備を行った。</p> <p>これらに基づき、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開等についての対応を行った。</p> <p>超過勤務については、業務の優先順位の見直しや外部委託によるSEの配置を行うなど職員の負担軽減を図った結果、コンプライアンス違反となる状態の改善の兆しが見えたが、たまの病院開院準備と開院後の業務繁忙により一部職員に長時間の超過勤務が発生し、業務体制及び人員体制の見直しなどにより、引き続き改善に取り組んでいる。</p> <p>たまの病院開院前後の膨大な業務量を処理するため長時間労働が発生した。</p>	2	2	<p>個人情報保護や情報公開については、法令を遵守した対応を行っているものの、法人内部の例規で定めている内部統制委員会が設置できていないため、内部監査の実施内容も含めて早期に対応する必要がある。</p> <p>超過勤務については、令和5年度に実施した業務の優先順位や事務分担の見直しにより改善傾向であったが、新病院開院に伴う業務量の増大から労働基準法の上限を超える時間外労働が多数の職員に発生したことから改善が必要である。</p>

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	4 医療機関との連携
中期目標	地域の医療機関のなかで診療機能の役割分担と集約化を図ることで、それぞれが特色を持ちながら相互に連携し、地域全体で地域医療を支えることのできる体制の構築を図り、地域完結型医療の実現を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域包括ケアサービスの実現に向けて、地域の医療機関との機能分化及び役割分担を進めるとともに、晴れやかネットへの積極的な参画により医療情報ネットワークを活用した診療情報の共有を行い、病院完結型医療から地域完結型医療へと転換を図ることで、地域全体で医療を支える体制の構築を目指す。	地域の医療機関との機能分化及び役割分担の具体的な方策等について関係者を交えて協議し、地域医療連携体制の構築に向けて検討を始める。	地域の中核医療機関としての役割を担うため、断らない医療の実践に取り組み、積極的な救急患者の受入れや地域医療機関との連携における紹介・逆紹介、CT・MRI検査等の受け入れなど、地域全体で地域医療を支える体制の構築を図った。	3	3	診療機能に応じた連携を実践していることから、地域の医療機関との紹介・逆紹介率については、前年度比で増加している。また、CT・MRI検査の受入を行うことさらなる医療連携に取り組んでいる。

項目	第2－2－(1)－(イ) 医療機関との連携
経営強化プラン	地域の医療機関との機能分化及び役割分担を進めるとともに、医療情報ネットワークを活用した診療情報の共有を行うことで、病院完結型医療から地域完結型医療へと、地域全体で医療を支える体制の構築を目指す。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (1) 行政機関との連携
中期目標	健康福祉部門を始めとした、市行政の各関係部署と連携し、健康づくり支援や疾病予防等に係る諸計画及び施策の推進に協力を行うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
市の行政施策と連携し、健診率の向上、ヘルスケアサービスとの連動等により、健康増進及び疾病予防施策へ寄与することで、市が設立する公立の医療機関としての役割を果たす。	市の行政施策と連携し、健診率の向上、ヘルスケアサービスとの連動等の取り組みを進める。	<p>玉野市が実施する健診やがん検診などを積極的に受け入れられるようにするために、健診部門の効率化を図った。</p> <p>玉野市と連携して従来からの定期接種などに引き続き取り組んだ。</p> <p>玉野市と連携して、岡山大学、N T T ライフサイエンス、PwCコンサルティングの産学官5者連携協定に参画し、遺伝子検査情報を活用した市民の健康増進事業への協力を行った。</p> <p>玉野市及び玉野市消防本部と連携し、たまの病院に救急隊の待機室と救急車の待機場所を確保し、平日日中の救急車配備による救急医療の効率的な運用と救急患者受入数の向上のための取り組みを行った。</p>	4	4	市が実施する定期接種に協力するとともに、遺伝子検査情報を活用した市民の健康増進事業や新病院内の救急隊待機室の場所の提供について市の取り組みに協力している。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (2) 医師会等との連携
中期目標	将来的な地域包括ケアシステムの構築に向けて、地元医師会や診療所、介護事業所等と連携し、可能な限り住み慣れた地域での治療・療養ができるよう体制の構築に向けた協議を進めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地元医師会を始め、かかりつけ医、介護事業所等との連携により地域全体で医療・介護にあたることができるよう、周辺の先進事例の研究も行いながら、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な協議を行う。	<p>玉野市医師会の理事会へ2病院の病院長が積極的に参画するとともに、理事長もオブザーバーとして出席し、地域における医療連携のための良好な関係構築に努めた。たまの病院開院後も引き続き3名が出席した。</p> <p>病・病連携、病・診連携の強化を図るため、診療方針に定めた、地域で入院・検査・リハビリの機会を提供する「応需率100%を目指します」、地域でかかりつけ医制度・地域包括ケアシステムを実現する「逆紹介を積極的に行います」とした広報活動を、引き続き市内医療機関に対し行った。</p>	3	3	<p>医師会の理事会へ理事長と両病院長が定期的に参加し、医療連携の推進のための良好な関係の維持に努めている。</p> <p>地域の医療機関の間での役割分担と連携の強化を推進するための広報活動を実施している。</p>

項目	第2－2－(1)－(エ) 医師会等との連携
経営強化プラン	地元医師会を始め、かかりつけ医との連携により地域全体で医療にあたることができるように、周辺の先進事例の研究も行いながら、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

大項目	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
小項目	5 関係機関との連携 (3) 教育機関との連携
中期目標	岡山大学を始め、市内外の教育機関と連携し、卒後教育や生涯教育のための実践的な研修の場として人材育成に協力することで、研修医の受け入れや安定的な医療従事者の確保を図るなど、相互協力関係に基づく人材の確保及び育成に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療の最前線を担う医療機関であるとともに、実地教育の場として積極的に研修の受け入れを行うことで、教育機関と相互協力関係を構築し、安定的な人材の確保及び育成を進める。	病院を実地教育の場として提供し、実際の医療現場を経験してもらうなど教育機関への協力をを行うとともに、地元の就職先として将来の地域医療を担う人材の確保を図る。	<p>岡山大学総合診療科及び小児科に寄付講座を開設しており、非常勤医師各2名による臨床研究の受け入れを行った。</p> <p>岡山大学総合診療科から後期研修医の受け入れを行った。</p> <p>岡山労災病院から後期研修医の受け入れを行った。</p> <p>岡山大学から医学部学生研修の受け入れを行った。</p> <p>その他医療関係職種養成施設から学生実習の受け入れを行なった。</p> <p>看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉野総合医療専門学校</li> <li>岡山医療福祉専門学校</li> <li>穴吹医療大学校</li> <li>リハビリ療法士</li> <li>玉野総合医療専門学校</li> <li>朝日医療大学校</li> <li>岡山医療専門職大学</li> <li>吉備国際大学</li> <li>宝塚医療大学</li> <li>平成リハビリテーション専門学校</li> <li>薬剤師</li> <li>就実大学</li> </ul> <p>玉野市から救命救急士実習の受け入れを行った。</p> <p>玉野市消防本部就業前実習</p> <p>玉野市消防本部再教育実習</p>	3	3	寄付講座の開設をすることで岡山大学から臨床研究の受け入れを行うとともに、看護師やリハビリ療法士、薬剤師の実習も受け入れることで地域医療を担う人材の育成に努めている。

項目	第3 医師・看護師等の確保と働き方改革
経営強化プラン	<p>1 医師・看護師等の確保</p> <p>(1) 確保に向けた取組</p> <p>岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受け入れ体制を確保するとともに、合同説明会への参加や病院見学会の開催など多様な広報活動を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。</p> <p>(2) 派遣受け入れのための取組</p> <p>派遣を受けるための取組として、近隣の基幹病院等との連携を強化し、相互の患者受け入れや役割分担を進めるとともに、不足する人員の派遣が安定的に受けられるよう引き続き関係の構築を行う。</p> <p>2 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保</p> <p>(1) 確保に向けた取組</p> <p>若手医師の確保については地域枠医師の要望など、国・県が進める医師偏在対策の動向を注視し、制度の利活用など地域医療の継続に必要となる人員の確保に向けて積極的に推進する。</p> <p>また、2病院統合による医療資源と症例等の集約化や地域医療の拠点病院として、地域における様々な医療需要に対応することで、地域医療に興味を持つ若手医師の受け皿として、研修プログラムの準備と指導医の確保を進める。</p>

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (1) 運営体制
中期目標	地方独立行政法人制度を最大限活用し、主体性を持った意思決定ができるよう運営体制を確立するとともに、病院全体が一丸となって、社会情勢の変化や医療保険制度改革に迅速かつ柔軟に対応できるよう運営体制の最適化を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	
地方独立行政法人制度のもと、理事長がリーダーシップを發揮し、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、独立した法人として職員一人ひとりが独立採算の原則を理解し、経営に関する責任と意識を持って自主的かつ弾力的に動くことのできる運営体制を構築する。 また、法人全体として2病院体制から1病院体制へと変化を迎える中にあっても、柔軟かつ一体的に運営を行う。	理事長及び理事会のもと、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、職員一人ひとりが独立採算の必要性について理解を深める機会を創出する。 また、1法人2病院体制であることを最大限活用し、病院間での柔軟な機能分化・職員配置の見直し等一体的な運営を行う。	<p>理事会において決定すべき事項は理事長及び理事会において意思決定を行い、迅速な対応が求められる課題については、理事長を中心とした戦略会議で意思決定を行い速やかに対応した。</p> <p>理事長が2病院の会議、委員会に積極的に関与するとともに、2病院統合での会議、委員会については主催するなど理事長のリーダーシップのもと、独立採算を基本とした業務運営を行う体制を構築した。たまの病院開院後も、戦略会議や幹部会議を主催し経営幹部と意思統一して、病院全体を一丸とするべく運営委員会等に参加し積極的に関与している。</p> <p>また、給食献立の統一やS P D業務の統一、2病院でそれぞれ実施していた人間ドックを玉野市民病院に機能集約を図るなど効率的な運営にも取り組んだ。</p>	3	3	地方独立行政法人制度の特長である業務執行面での柔軟な経営が可能になる点を活かして、病院運営の課題について迅速な意思決定を行い機動的に対応を行っている。 また、毎月実施する全体ミーティングを通じて職員の法人への帰属意識や経営改善に対する意識を高めることで効果的な業務運営を実施している。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (2) 管理体制の強化
中期目標	内部監査体制の構築による内部統制の強化とともに、関係法令の遵守及び職員倫理の確立を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
内部監査を実施する部門を設置するとともに、内部統制を担当する役員及び監事が適切な職務の執行を確保できるよう管理体制を整備する。	内部監査を実施する部門に人員を配置し、内部統制を担当する役員及び監事が適切な職務の執行を確保できるよう管理体制を整備する。	<p>当法人の規模であれば、内部監査については総務部門が兼ねて担当することが一般的とされているが、2病院体制では、事務部門全般の職員体制が十分でないため、定期的に内部監査を実施できる体制までは整わなかった。</p> <p>たまの病院の開院以降は事務部門の職員体制も一定程度充足され、令和7年度には内部統制・監査部に職員を配置して、速やかに内部監査体制を整備するとともに、現在は法人本部においてコンプライアンス等についての対応を行っている内部統制についても担当役員を中心としたより適切な業務運営体制が確保できるよう体制整備を目指す。</p>	2	2	内部統制については法人本部で個人情報保護などの対応を実施し、法令を遵守する対応をしてきたが、内部監査を実施できる体制の整備までは至らなかった。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	1 業務運営体制の構築 (3) 外部評価等の活用
中期目標	病院の運営状況について、第三者からの客観的な視点で評価を受け、評価結果に基づき必要な見直しを行うことで業務の効率化を図ること。また、得られた評価結果に対して、どのような反映を行ったかを適切に示すことで、開かれた組織とすること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
監事による法人の監査及び評価 委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受けること で、適宜必要な見直しを行い業務の効率化を図る。  また、公益財団法人日本医療機能評価機構が提供する病院機能評価等を活用し、中立的、科学的、専門的な見地からの評価を受けることで、適切な病院運営を維持する。	監事による法人の監査及び評価 委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受け、必要な業務の見直しを行う。	監事には法人の事業年度の決算監査、事業監査において病院運営の評価をしていただいている。また、理事会にも出席をいただき、議事や各種報告等について意見をいただいている。		<b>3</b>	弁護士と公認会計士各1名が監事として法人のコンプライアンスや財務内容について第三者視点からの監査を実施する体制となっている。

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (1) 働きやすい職場環境の整備
中期目標	ワークライフバランスや職場の安全衛生の確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすい職場環境の整備に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価の判断理由・意見等
ア ワークライフバランスへの配慮 育児・介護休業制度の適正な運用により仕事と家庭の両立を支援する。	ア ワークライフバランスへの配慮 休暇・休職・休業制度を整備し、仕事と家庭の両立を支援する。	働きやすい環境整備のため、各種休暇制度については、公務員と同等の水準としており、2病院の制度を比較してより高い水準へ合わせた制度とし、ワークライフバランスに配慮した。		各種休暇制度については公務員と同水準となっており、働きやすい職場環境となっている点は評価している。
イ 院内施設整備 院内に病児病後児保育施設を整備し、職員の利用も促すことで安心して子育ができる環境作りを進める。	イ 院内施設整備 病児病後児保育事業を職員も利用可能とし、安心して子育しながら業務に集中できる環境を作る。	その他福利厚生としては、病児病後児保育について、職員も利用可能とともに、玉野勤労者福祉サービスセンターに入りし、福利厚生事業も実施した。		新病院の開院のための準備をする必要があった事情があるものの、長時間の超過勤務が各部署の職員に発生していることから中期計画を下回る評価としている。
ウ コミュニケーションの活性化 職員互助会等の活動を支援し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。	ウ コミュニケーションの活性化 職員交流の活動を支援し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。	たまの病院では多職種が交流することができるスペースとしてスタッフラウンジを設けた。昼食時間等の休憩時間に活発な交流が行われコミュニケーションが活性化された。		
エ 専門性の向上 医師や看護師等の業務の多様化、複雑化に対応するため、必要に応じて医療クラークや看護助手等の配置を行い、業務の専門性の向上を図る。	エ 専門性の向上 全体的な業務及び職員配置の見直しのなかで、必要に応じて補助者及び助手等を配置することで、専門性向上による業務の効率化を図る。	専門職が専門性の高い業務に集中して取り組める環境整備を図るため、業務のタスクシフトについて引き続き導入に向けた検討を行った。令和6年度には病棟看護師の事務処理を行うスタッフを配置した。	2	2

項目	第3－1－(3) 働きやすい職場環境の整備
経営強化プラン	地方独立行政法人への運営形態の移行、新病院建設による職場環境の変化等にあわせて、ワークライフバランスへの配慮、病児病後児保育施設の整備、職員互助会等の活動支援、医療クラークや看護補助者等の配置など働きやすい環境の整備に力を入れることで、ハード・ソフトの両面から医師・看護師等の確保、派遣受入れがしやすい環境を整える。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (2) 職員の職務能力の向上
中期目標	医療の進歩に伴って必要となる知識や技術が高度・複雑化するなかで、より専門性を持った知識や技術の習得のため、研修制度や専門資格取得に関する支援等について充実を図ること。また、独立した法人として業務を継続するために、法人運営に携わるプロパー職員の育成を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価
ア 研修制度及び資格取得支援制度の充実  専門的な知識や技術の習得を推進し、研修会への参加、資格の取得等について助成を行うなど、研修制度及び資格取得支援制度の充実を図る。	ア 研修制度及び資格取得支援制度の充実  研修会への参加、資格の取得等に係る助成制度を設け、専門的な知識や技術の習得を推奨する。  イ プロパー職員の育成  監査法人等の専門的な支援や外部研修への参加による、地方独立行政法人制度の実践によりプロパー職員の法人運営に関する業務の習熟を図る。	<p>業務に必要な研修会への参加を促進するとともに、業務に直結する一部資格については資格手当を創設するなど資格取得を推奨した。</p> <p>また、プロパー事務職員の業務の習熟を図るために外部監査法人による専門的な支援により一部業務を実施した。</p> <p>2病院の職員が、それぞれ得意分野の知識や技術をOJTなどにより相互に共有し人材育成できるようにするために、人事交流や人事異動等を進めた。</p>		
			<b>3</b>	<b>3</b>

項目	-
経営強化 プラン	-

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
小項目	2 職場環境の整備 (3) 効果的な人事・給与制度の構築
中期目標	職員の業績や能力、職責などを適正に反映し、職員のモチベーションの向上と組織としての活性化を図るため、職員の意欲を引き出す人事評価制度を構築すること。また、給与制度は、社会一般の情勢を踏まえた適正な水準とし、病院の業績を踏まえた上で、職員の能力・成果を公正に反映させたものとすること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
法人の移行に合わせて、新たな人事給与制度へと転換を図るなかで、職員の業績や能力、職責に応じた仕事が適正に反映される、公正・公平な人事給与制度を構築し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図る。	新たな人事給与制度のもとで、適正な運用ができるよう制度の理解と周知を図ることで組織の活性化を図る。	評価結果をフィードバックして人材育成に活用するとともに、昇任選考や賞与への反映を行うことで、地方独立行政法人に必須事項として求められている職員の能力や業績を反映した人事・給与制度として実施している人事評価制度を適正に運用し定着を図った。		3	職員の業績や能力について、人事評価制度を通じて振り返ることで能力の向上を促す機会ができることに加えて、評価結果を昇任選考や賞与に反映させることにより、モチベーションの向上と組織の活性化を図っている。

項目	第3－1－(4) 効果的な人事・給与制度の構築
経営強化 プラン	地方独立行政法人への移行に合わせて、新たな人事給与制度へと転換を図るなかで、職員の業績や能力、職責に応じた仕事が適正に反映される人事給与制度を採用することとしており、医師・看護師を始めとした職員のモチベーションの向上と柔軟な採用による組織の活性化を図る。

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	1 経営基盤の確立
中期目標	病院の経営統合による業務の効率化を最大限発揮し、中期計画期間を通じて病院運営に係る経営基盤の確立を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価																									
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																								
本中期計画期間中には、新病院建設に関する費用が計上されるため、全体で見れば一時的な収支の悪化が見込まれるもの、経営統合に合わせて行う業務の見直し等により、新病院建設費用を除いた収支では、中期計画期間中を通して収支の均衡を目指し、新病院の開院に向けて経営基盤を確立する。	新病院建設に多額の整備費用が計上されることとなるが、地方債等の財源を活用することで単年度収支には大きな影響は生じない見込みである。一方で、新たな感染症の流行により患者数の見通しが困難な状況となっているが、経営統合による業務の見直し等を進めることで収支の均衡を目指す。	令和6年度は2病院運営体制と統合による1病院運営体制への過渡期であり、統合準備のための一時的な費用がかかっている。このため令和6年度単独ではなく次年度以降までも含めて費用の削減効果を上げていく必要がある。		3	令和6年度の経営については、収入面では新病院への移転のための入院・外来患者の受け入れの制限を実施したことに加え、費用面では新病院の建設費用の増加と移転費用の発生、物価上昇による医療材料費などの増加があったことで、医業収支比率と経常収支比率ともに令和6年度目標を下回る結果となったが、新病院への移転に伴う診療の制限と新病院建設費用の増加の影響を最小限に抑えることに努めている。																								
【目標】	【目標】	【実績】		3																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>85.1 %</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>92.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	医業収支比率	85.1 %	経常収支比率	92.6 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>83.5 %</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>91.3 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	医業収支比率	83.5 %	経常収支比率	91.3 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>88.6 %</td> <td>90.9 %</td> <td>81.4 %</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>104.8 %</td> <td>101.4 %</td> <td>89.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	医業収支比率	88.6 %	90.9 %	81.4 %	経常収支比率	104.8 %	101.4 %	89.6 %			
項目	令和6年度目標																												
医業収支比率	85.1 %																												
経常収支比率	92.6 %																												
項目	令和6年度目標																												
医業収支比率	83.5 %																												
経常収支比率	91.3 %																												
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績																										
医業収支比率	88.6 %	90.9 %	81.4 %																										
経常収支比率	104.8 %	101.4 %	89.6 %																										

項目	第7－2 経常黒字化を目指す時期及びその道筋						
経営強化プラン	<p>(1) 経常黒字化の時期 令和7年1月の新病院開院に伴い、建物や医療機器等の償却資産が大幅に増加することとなるため、開院から当面の間においては減価償却費等の増額により経常黒字を達成することが困難になると見込んでいる。このことから、経常黒字化の時期としては耐用年数が短い医療機器等が償却期間を終える予定となっている令和12年度を目途として経常黒字への転換を目指すこととしている。</p> <p>(2) 経常黒字化の道筋 『第4 経営形態の見直し』に記載のとおり、令和3年4月1日に市内2病院が統合し運営形態を地方独立行政法人へ統一することで経営の効率化を行うとともに、令和7年1月の新病院建設により、医師・看護師等を中心とした医療資源の集約、将来的な医療需要を見据えた病床規模の見直しなどを行うこととしており、これらの取組を着実に進めることで経常黒字化を目指すこととしている。</p>						
	<p>【目標及び実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令6年度目標</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修正医業収支比率</td> <td>86.1 %</td> <td>82.3 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令6年度目標	令和6年度実績	修正医業収支比率	86.1 %	82.3 %
項目	令6年度目標	令和6年度実績					
修正医業収支比率	86.1 %	82.3 %					

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	2 収入の確保と経費の節減 (1) 収入の確保
中期目標	経営統合による2病院の体制から新病院へと移行していく中で、適切に機能分化及び機能集約を進め、刻々と変化する医療ニーズに対して柔軟に対応することで、安定的に経営を継続することのできる収入を確保すること。また、診療報酬改定や医療制度変革に的確に対応するとともに、未収金の発生予防や請求漏れの防止などにおいて適切な対策を行うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価																																																	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価の判断理由・意見等																																																
経営統合に係る2病院体制時の機能分化、新病院への機能集約に加えて、医療スタッフの重点的な配置転換等を行うことで、医療水準の向上及び新たな施設基準の認定、診療報酬の加算等を取得することで収入の向上を図る。 また、電子カルテシステムの導入を進め、請求漏れの防止及び業務の効率化により診療報酬の確保を図る。	病院間での機能分化、職員の配置等の見直しを進めることで、医療水準の向上及び新たな施設基準の届出、診療報酬の加算等による収入の確保を図る。	<p>収入の柱である入院収益については、2病院体制の間は病床稼働率80%を目標として根幹となる医業収益の確保を目指した。救急搬送患者や紹介患者の積極的受入れにより病床稼働率は向上したが目標には届かなかった。たまの病院開院後は病床稼働率95%の目標を上回る患者数を確保することができた。</p> <p>たまの病院に統合した後は2病院体制の稼働病床数より69床減少したため病床のひっ迫により救急搬送患者等の受入れは減少した。</p> <p>外来患者は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診行動の変容により延べ患者数が増加しなかった。また、たまの病院では2病院体制の間に両病院に通院していた患者が1病院に通院することになるなどにより延患者数の減少になった。</p>	3	収入の確保に関する令和6年度目標に対して実績の多くが下回る結果となったが、新病院への移転に伴う診療の制限による入院・外来収益と病床稼働率の減少の影響を最小限に抑えるとともに、新病院開院後は入院患者を積極的に受け入れ第2期中期目標の病床稼働率の目標値を実績値が上回って推移していることを評価している。																																																
【目標】	【目標】	【実績】																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>81.7 %</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>74,399 人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>128,294 人</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>20.7 億円</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td>10.5 億円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	病床稼働率	81.7 %	入院患者数	74,399 人	外来患者数	128,294 人	入院収益	20.7 億円	外来収益	10.5 億円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>81.6 %</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>74,335 人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>121,670 人</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>24.0 億円</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td>11.2 億円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	病床稼働率	81.6 %	入院患者数	74,335 人	外来患者数	121,670 人	入院収益	24.0 億円	外来収益	11.2 億円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>71.6 %</td> <td>73.5 %</td> <td>76.9 %</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>70,302 人</td> <td>72,376 人</td> <td>70,022 人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>115,150 人</td> <td>108,918 人</td> <td>101,321 人</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>21.7 億円</td> <td>22.3 億円</td> <td>21.4 億円</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td>10.6 億円</td> <td>10.6 億円</td> <td>10.1 億円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	病床稼働率	71.6 %	73.5 %	76.9 %	入院患者数	70,302 人	72,376 人	70,022 人	外来患者数	115,150 人	108,918 人	101,321 人	入院収益	21.7 億円	22.3 億円	21.4 億円	外来収益	10.6 億円	10.6 億円	10.1 億円		
項目	令和6年度目標																																																			
病床稼働率	81.7 %																																																			
入院患者数	74,399 人																																																			
外来患者数	128,294 人																																																			
入院収益	20.7 億円																																																			
外来収益	10.5 億円																																																			
項目	令和6年度目標																																																			
病床稼働率	81.6 %																																																			
入院患者数	74,335 人																																																			
外来患者数	121,670 人																																																			
入院収益	24.0 億円																																																			
外来収益	11.2 億円																																																			
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績																																																	
病床稼働率	71.6 %	73.5 %	76.9 %																																																	
入院患者数	70,302 人	72,376 人	70,022 人																																																	
外来患者数	115,150 人	108,918 人	101,321 人																																																	
入院収益	21.7 億円	22.3 億円	21.4 億円																																																	
外来収益	10.6 億円	10.6 億円	10.1 億円																																																	

項目	第7－3 目標達成に向けた具体的な取組
経営強化プラン	<p>(1) 地方独立行政法人化後の取組</p> <p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日日勤帯の救急応需率100%を目指した救急医療体制の強化</li> <li>紹介、逆紹介患者の積極的な推進による地域の医療機関等との連携体制の強化</li> <li>病診連携によるMRI、CT等の検査紹介件数の増加</li> <li>訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなど在宅医療部門の強化</li> <li>機能強化型在宅療養支援病院の取得による在宅復帰支援体制の強化</li> <li>岡山県が設ける地域枠医師の確保による診療体制の強化</li> </ul> <p>【マネジメント体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人事給与制度の構築に基づく適切な人員の管理</li> <li>入退院調整支援、ペットコントロール、地域医療連携、医療福祉相談を一元管理する患者支援センターの設置及び機能強化</li> </ul> <p>(2) 新病院開院後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊との連携強化を目指した院内待機室の整備</li> </ul>

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	2 収入の確保と経費の節減 (2) 経費の節減
中期目標	地方独立行政法人として自主性の高い運営形態であることの利点を生かし、費用のなかでも大きな割合を占める給与費、材料費等について、人事給与制度の見直しや弾力的な人員配置、民間手法も活用した全般的な業務の見直し、効率化によって経費の節減を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）		玉野市による評価																																	
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等																																
2 病院が統合することの利点を最大限活用し、新たな人事給与制度のもとで効果的な運用を行うとともに、2病院間及び新病院における効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。 また、官民の経営手法を活かした業務内容の精査を進め、必要性の有無だけでなく、契約手法から契約内容に至るまでの業務全般にわたる経費の節減を図る。特に、診療材料や薬品等においては、経営統合によるスケールメリットを活かした積極的な価格交渉により費用の圧縮を図る。	2病院間での効果的な人員の配置を模索し給与費全体の適正化を図るとともに、業務全般にわたる精査を進め、集約及び廃止等により経費の節減を図る。また、診療材料や薬品等においては、品目のすり合わせ等によりスケールメリットを活かした積極的な価格交渉を行う。	急激な光熱費、診療材料や食品を始めとした物価高騰が更に進んでいる状況にあって、2病院統合に向けた薬剤や診療材料の品目の統一にあわせて同種同効品への切り替えなど調達の工夫による材料費の縮減に向けて取り組んだ。  給与費については物価高騰に対応した賃上げ誘導が続いているが、適正な人員配置や業務を見直し効率的な働き方を進めるための工夫に取り組んだ。																																			
【目標】	【目標】	【実績】	3	3																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対医業収益給与費比率</td> <td>79.0 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益材料費比率</td> <td>11.6 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益経費比率</td> <td>20.8 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	対医業収益給与費比率	79.0 %	対医業収益材料費比率	11.6 %	対医業収益経費比率	20.8 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対医業収益給与費比率</td> <td>73.9 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益材料費比率</td> <td>12.5 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益経費比率</td> <td>28.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和6年度目標	対医業収益給与費比率	73.9 %	対医業収益材料費比率	12.5 %	対医業収益経費比率	28.6 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対医業収益給与費比率</td> <td>76.0 %</td> <td>75.2 %</td> <td>78.6 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益材料費比率</td> <td>11.5 %</td> <td>11.2 %</td> <td>12.3 %</td> </tr> <tr> <td>対医業収益経費比率</td> <td>21.4 %</td> <td>20.6 %</td> <td>22.5 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	対医業収益給与費比率	76.0 %	75.2 %	78.6 %	対医業収益材料費比率	11.5 %	11.2 %	12.3 %	対医業収益経費比率	21.4 %	20.6 %	22.5 %			
項目	令和6年度目標																																				
対医業収益給与費比率	79.0 %																																				
対医業収益材料費比率	11.6 %																																				
対医業収益経費比率	20.8 %																																				
項目	令和6年度目標																																				
対医業収益給与費比率	73.9 %																																				
対医業収益材料費比率	12.5 %																																				
対医業収益経費比率	28.6 %																																				
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績																																		
対医業収益給与費比率	76.0 %	75.2 %	78.6 %																																		
対医業収益材料費比率	11.5 %	11.2 %	12.3 %																																		
対医業収益経費比率	21.4 %	20.6 %	22.5 %																																		

項目	第7－3 目標達成に向けた具体的な取組
経営強化 プラン	(1) 地方独立行政法人化後の取組 【経費の削減】 <ul style="list-style-type: none"><li>・SPD業務の統一化及び診療材料の共通化</li><li>・薬剤の共通化と共同調達</li></ul> (2) 新病院開院後の取組 <ul style="list-style-type: none"><li>・ランニングコスト圧縮を目指した新病院設備計画の策定</li></ul>

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項
小項目	3 運営費負担金
中期目標	市が負担する運営費負担金は、公的な医療機関としての役割を果たすために必要な不採算医療や政策的医療を実施するため、法人の収入のみをもって事業の継続が困難であると認められる経費等について負担されるものであり、財政負担への理解が得られるよう効率的な経営に努め、自立した運営を図ること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療などの不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。  新病院建設を始めとする建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、最大限設備投資に係るコストの縮減を図り、負担の軽減に努める。	運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療などの不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。  新病院建設を始めとする建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、最大限設備投資に係るコストの縮減を図り、負担の軽減に努める。	<p>運営費負担金の対象となる救急医療や小児医療などの政策医療について診療実績を向上させるための取り組みを行った。救急搬送受入数の増加や小児科外来受診患者数の増加などの実績を上げる努力を続けた。</p> <p>また、建築資材や燃料費の高騰等の影響により新病院建設に係る事業費の大幅な増加が見込まれることから、イニシャルコストやランニングコスト圧縮により、法人及び玉野市一般財源の将来的な負担軽減を図るために、再度VE等について検討を行うなど、費用の縮減に努めた。</p>	3	3	建築資材の価格や労務費が高騰する情勢の中で、建設コンサルタントの知見を活用して、新病院の建築費用を縮減し、市と法人の設備投資に係る負担の軽減に努めたことを評価した。

項目	第2－5 一般会計負担の考え方
経営強化 プラン	<p>(1) 繰出基準との関係 総務省より発出される「地方公営企業繰出金について」に準拠し、救急医療などの政策的な医療については一定の負担を行うものであるが、地方独立行政法人が運営する病院として独立採算を原則とし、安定的な経営を維持できるよう運営体制を適宜見直しするとともに、地域に求められる医療を提供することで、一般会計の負担は必要最小限とする。</p> <p>(2) 建設改良費及び償還金への充当 新病院建設を始めとする建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は経常費助成のための負担とするものであるが、最大限設備投資に係るコストの縮減を図り、負担の軽減に努める。</p>

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
小項目	1 新病院の整備
中期目標	本市に必要となる規模・機能を備えた新病院となるよう、将来的な医療需要を把握し適切な新病院の整備を進めること。また、その後の施設の維持管理についても適正な管理に努めるとともに、地域全体の医療資源を把握した上で、効果的な整備計画の推進を行うこと。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
地域医療の中核を担う病院として、将来的な医療需要も勘案した適正かつ多様な機能を備えた新病院の整備を進めるとともに、本市の医療連携の拠点としての役割を担うことのできる施設とする。	設計に基づき、かつコストを意識した新病院を進める。	<p>患者の利便性を重視するとともに、職員にとって使いやすい病院整備を目指し、専門的な知見を活用しながら、設計者、施工者との細部にわたる協議を行った。</p> <p>また、建築資材や燃料費の高騰、品薄状態が続いている影響等により、新病院建設に係る事業費の大幅な増加や工期についても先行き不透明な状況の中で、地域の中核医療機関としての必要な機能を損なうことなく整備費用やランニングコストを圧縮するため、再度VE等の検討を行うなど縮減に努めた。</p> <p>計画通りの工期により令和6年10月18日に竣工、引き渡しを受けた。</p>	4	4	建設工事については、患者の利便性に配慮しつつも、職員にとって使いやすい施設となるよう詳細な協議をしながら、工期の遅れもなく着実に施設の竣工に至っている。 設計者、施工者と詳細な協議を行って費用の圧縮に努めながら、地域医療の中核を担う病院として必要な機能を備えた施設を整備したことを評価している。

項目	第6－1 施設・設備の適正管理と設備費の抑制
経営強化 プラン	<p>(2) 整備費用の概要</p> <p>令和2年3月に策定した新病院基本計画における初期投資計画では総額約80億円での整備を計画していたところであるが、近年の急激な物価上昇等の影響を受けて建設費の高騰が続いている状況であるため、当初の計画を基本としながらも物価上昇等による影響を可能な限り抑制し将来負担の軽減を図る。</p> <p>(3) 整備手法の概要</p> <p>新病院の整備手法としては、設計段階から施工者が関与し早期に技術的な協力・検証を可能とする『ECI方式』を採用し、入札不調や建設スケジュール遅れのリスクを低減するとともに、『CM方式』を併用することで、建設コストの抑制や技術的な助言等を得ながら、着実に新病院の整備に努めることとしている。</p>

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
小項目	2 新病院への移行
中期目標	新病院の開院に際しては、2病院が持つ機能を1病院へと集約するために、安全に移転作業を進めるとともに、円滑な新病院への移行に努めること。

中期計画	年度計画	法人による自己評価（業務実績及び経営強化プラン実績）	玉野市による評価		
		実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価	評価	評価の判断理由・意見等
患者や医療機器の移転から、開院時の混乱を極力減らすことのできるよう、十分な準備のもと、円滑な移行作業を行う。	移転と調達が必要な機器、物品等の整理を行い、新病院への引っ越し作業に向けた準備をして実施する。	<p>令和7年1月のたまの病院開院に向けて、前年度に引き続き専門コンサルティング業者の支援を受けて運営方法の検討や医療情報システム、医療機器等の調達を進めた。移転準備についても専門業者による先進事例や知見を活用した検討作業を行った。</p> <p>医療情報システムの導入、医療機器の移転と調達をコンサルティング業者の支援を受けて遅滞なく行った。</p> <p>入院患者の移転は専門業者の支援を受けて事前のリハーサルを繰り返し行い、令和7年1月1日のたまの病院開院の日に必要十分な職員を配置し安全に移送を行った。</p> <p>その後の什器等の物品の移転も計画通り進めることができた。</p>	4	4	専門コンサルティングの知見を活用しながら、医療機器や医療情報システムの調達を計画的に進め、新病院への移転について移転リハーサルを繰り返し行うなど入院患者を安全に移送するための準備を着実に実施し、令和7年1月に新病院への移行を完了している。

項目	-
経営強化 プラン	-

## 大項目 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1 予算（令和6年度）

区分	R6計画	R6実績
収入		
営業収益	4,175	4,007
医業収益	3,799	3,445
運営費負担金	345	349
運営費交付金	0	0
その他営業収益	31	213
営業外収益	310	82
運営費負担金	86	40
その他の営業外収益	223	42
資本収入	5,431	7,618
運営費負担金	0	36
長期借入金	4,920	7,062
その他資本収入	511	520
その他の収入	0	0
計	9,916	11,707
支出		
営業費用	4,437	3,632
医業費用	4,287	3,411
給与費	2,722	2,132
材料費	475	432
経費	1,080	843
研究研修費	10	4
一般管理費	151	220
営業外費用	138	104
資本支出	5,524	7,352
建設改良費	5,431	7,282
償還金	93	70
その他の支出	0	0
計	10,099	11,088

## 2 収支計画（令和6年度）

区分	R6計画	R6実績
収入の部	4,503	4,110
営業収益	4,193	3,994
医業収益	3,799	3,418
運営費負担金	345	349
運営費交付金	0	0
資産見返負債戻入	17	13
その他営業収益	31	213
営業外収益	310	114
運営費負担金	86	75
その他の営業外収益	223	38
臨時利益	0	2
支出の部	5,061	4,673
営業費用	4,792	4,202
医業費用	4,548	3,968
給与費	2,806	2,593
材料費	475	421
経費	1,085	769
減価償却費	172	182
研究研修費	10	4
一般管理費	244	233
営業外費用	142	383
臨時損失	128	89
純利益	-559	-563
目的積立金取崩額	0	0
総利益	-559	-563

## 3 資金計画（令和6年度）

区分	R6計画	R6実績
資金収入	9,602	12,023
業務活動による収入	4,485	3,984
診療業務による収入	3,799	3,469
運営費負担金による収入	431	425
運営費交付金による収入	0	0
その他の業務活動による収入	255	90
投資活動による収入	0	977
その他の投資活動による収入	0	977
財務活動による収入	5,117	7,062
長期借入による収入	4,607	7,062
その他の財務活動による収入	511	0
前年度からの繰越金	1,527	1,752
資金支出	9,785	12,439
業務活動による支出	4,575	5,088
給与費支出	2,815	2,761
材料費支出	470	426
その他の業務活動による支出	1,290	1,901
投資活動による支出	5,117	7,282
有形固定資産の取得による支出	5,117	6,891
その他の投資活動による支出	0	390
財務活動による支出	93	70
長期借入金の返済による支出	14	17
移行前地方債償還債務の償還による支出	44	44
その他の財務活動による支出	35	9
次期中期目標期間への繰越金	1,344	1,335

(注1) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

大項目	第7 短期借入金の限度額	
	中期計画	年度計画
1 限度額 700百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶發的な出費への対応 (3) 施設整備、医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応		実施状況  実績なし
大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
	中期計画	年度計画
新病院への移転に伴い、玉野市民病院の土地、建物は玉野市への納付又は譲渡を行う。		実施状況  —
大項目	第9 剰余金の使途	
	中期計画	年度計画
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。		実施状況  剰余金は発生しなかった
大項目	第10 料金に関する事項	
	中期計画	年度計画
1 料金 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額 (2) 前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額		実施状況  年度計画により実施しました
2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。		

大項目	第11 地方独立行政法人玉野医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
-----	--	--

中期計画			年度計画			実施状況			
1 施設及び設備に関する計画（令和3年度～令和6年度）			1 施設及び設備に関する計画（令和6年度）			1 施設及び設備に関する計画（令和6年度）			
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決算額	財源	
病院施設、医療機器等整備	125	玉野市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	50	玉野市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	0	玉野市長期借入金等	
新病院建設整備	7,695	玉野市長期借入金等	新病院建設整備	4,268	玉野市長期借入金等	新病院建設整備	7,282	玉野市長期借入金等	
2 人事に関する計画			2 人事に関する計画			2 人事に関する計画			
(1) 適切な人員配置			(1) 適切な人員配置			(1) 適切な人員配置			
2病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。			2病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。			2病院体制による機能分化を進め、それぞれの病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行った。また、2病院間での人事異動についても取り組みを進め			
(2) 人事・給与制度の構築			(2) 人事・給与制度の構築			(2) 人事・給与制度の構築			
統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努める。			統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努める。			統合・再編に伴う人事・給与制度の統一と業績や職責に応じた評価制度の確立を行うとともに、2病院間での人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努めた。			
3 中期目標の期間を超える債務負担									
(1) 移行前地方債償還債務									
内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額						
移行前地方債償還債務	133	13	146						
(2) 長期借入金償還債務									
内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額						
長期借入金償還債務	27	7,793	7,820						
4 積立金の処分に関する計画									
なし									

## 経営強化プランのみの項目

経営強化プランの項目 第3－3 医師の働き方改革への対応

経営強化プラン	法人による自己評価	玉野市による評価
	実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価の判断理由・意見
<p>働き方改革の一環として、医師の時間外労働規制が開始される令和6年4月に向けて、勤怠管理システムによる労働時間の正確な把握と業務負担の軽減、効率化を行うことで玉野医療センターに勤務する医師については、原則年960時間以下であるA水準を目指すこととする。</p> <p>このことに向けて、まずは看護師や薬剤師、臨床検査技師等のコメディカルだけでなく医師事務作業補助者を含めたタスクシフト・タスクシェアを段階的に進めるとともに、新病院においては新たなICTの導入により、医師の業務負担の軽減を図ることとする。</p> <p>また、労働時間を把握するための勤怠管理システムは既に導入が完了しており、医師にも適用範囲を拡充し、当院での正確な労働時間の把握を行うとともに、他院での勤務等の時間を調査し、適切な労働時間の管理を行うこととする。</p> <p>この他、時間外・休日労働の時間を定める労使協定（36協定）の締結と宿日直勤務に係る許可申請手続きは実施済であり、勤務に係る手続きを適切に行うこととする。</p>	<p>令和3年4月の地方独立行政法人化にあわせて勤怠管理システムを導入し、勤務時間管理を行う環境整備をした。医師については令和5年度から運用を開始し労働時間の把握を行っている。令和6年度終了時点において年間960時間を超える時間外労働は行われていない。</p> <p>医師の業務負担の軽減についてはコメディカル等の他職種にタスクシフト・タスクシェアを進めてきた。たまの病院開院に伴い、医師の業務負担が増加すると見込み、それまで医師事務作業の補助を行う事務職員（医師事務作業補助者）を2名から4名に倍増した。開院当初の外来診療の混乱は4名の医師事務作業補助者がタスクシフトしたことにより最小限に抑えられ、平時への回復に大いに寄与した。</p> <p>36協定については、たまの病院開院にあたり新たに協定を締結・届出をした。また、宿日直については岡山労働基準監督署の指示により、たまの病院での勤務時間外における救急外来診療の実績を踏まえて許可申請手続きを行い、令和7年3月12日許可を得た。</p>	<p>医師の時間外労働規制については、年間960時間を超える時間外労働は発生していないことから、労働時間の面では医師に過度な負担がない良好な状況である。</p> <p>新病院の開院当初は外来診療の待ち時間が長時間に及ぶなど混乱が生じていたが、医師事務作業補助者の増員を機動的に行って対処している。</p> <p>労働基準監督署への36協定と宿日直許可の手続きについては適切に実施している。</p>

## 経営強化プランのみの項目

経営強化プランの項目 第6－2 デジタル化への対応

経営強化プラン	法人による自己評価	玉野市による評価
	実施状況（評価の判断理由、改善方策）	評価の判断理由・意見
<p>（1）設備が完了したデジタル化への対応</p> <p>「医療の質の向上」と「業務の効率化」を目指し、下記の取組については既にデジタル化への対応を完了している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステムの導入</li> <li>・マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）</li> <li>・遠隔画像診断システムの導入</li> <li>・入院患者と家族のオンライン面会</li> <li>・出退勤のタイムレコーダーを含めた勤怠管理システムの導入</li> <li>・院内wi-fi環境の整備</li> </ul> <p>（2）今後整備を予定するデジタル化への対応</p> <p>令和7年1月開院予定の新病院では、ICT環境の整備、システムの導入など、新たなデジタル化への対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔診療、AI問診システムの導入</li> <li>・入退室管理（セキュリティ）の整備</li> <li>・各種システムと連動した多機能スマートフォンの導入</li> </ul> <p>（3）セキュリティへの対応</p> <p>近年、病院を標的とした「ランサムウェア」などのサイバー攻撃が増加しており、個人情報を数多く扱う病院においては情報セキュリティ対策が必要になっていることから、ハード面の対策のみならず運用する職員に対する研修等により、セキュリティ対策の徹底を行う。</p>	<p>玉野市民病院と玉野三井病院の2病院体制のうちにデジタル化されたマイナンバーカードの健康保険オンライン資格確認や新型感染症発生時のオンライン面会システムなどは、たまの病院開院後も引き続き有効に活用できるよう整備し、患者サービスの向上と業務効率の向上を図ってきた。</p> <p>たまの病院の開院に合わせて、2病院がそれぞれ導入していた従前の電子カルテシステムよりも機能が向上した電子カルテシステムに更新を行い、また、電子カルテなどと連動する多機能スマートフォンを導入して一層の患者サービス向上と業務効率向上を図るとともにAI問診も一部診療科で導入した。また、院内各所に設置した入退室管理（セキュリティ）により安全安心な療養環境を整備した。</p> <p>このようなデジタル化の促進に伴って情報セキュリティ対策の重要性が急速に増してきており、これまで配置できなかった担当職員を事務部に配置し、容易な対応は自ら行い、システムの専門的な知識を必要とする事案については連絡調整窓口としてシステムベンダーとの連携を行っている。しかし、現状の体制では保有するシステムのセキュリティ対策は十分ではないため、システム保守業務の外部委託等を導入する計画としている。医療機関のセンシティブな個人情報を扱うため、職員研修等によりセキュリティ対策の徹底を行っていく。</p>	<p>たまの病院では開院時に各種機能が向上した新たな電子カルテシステムとともに、多機能スマートフォンを導入することで職員間の情報共有が効率化された。</p> <p>また、セキュリティへの対応としては、担当職員が院内の情報端末のOSの更新などを担当し、外部委託業者はサーバの保守を実施することで機器のプログラムを最新の状態に保つ方針としている。</p>